

中小企業・小規模事業者の皆様へ

職場環境の整備・従業員の待遇改善への対応はお済みですか?

事業主の皆様を無料でご支援いたします。



以下のお悩みや課題は 迷わずご相談ください

☑ 時間外・休日労働・36協定

🛶 就業規則の制定、見直し

✔ ハラスメント対策

✓ パート、アルバイト等の
同一労働同一賃金

✔ 助成金の活用

▶ 育児介護休業規程の見直し

🛶 人手不足、高齢者雇用など

※これらは相談事例の一部です。
労務管理全般のご相談もお受けします。

個別企業支援訪問・オンライン

ご希望日に社会保険労務士が貴 社を訪問(オンライン対応可能)。 課題解決に向けた支援を行いま

電話・メール・来所 による相談

電話・メール・ご来所による相談 を行っています。

社会保険労務士が問題解決のための改善提案を行います。

セミナー講師派遣

ご要望に応じ、セミナー講師を派遣します。

会場開催・オンライン開催どちら もご対応します。

AJR広島駅



厚 生 労 働 省 委 託 事 業

広島働き方改革推進支援センター

〒732-0827広島県広島市南区稲荷町4-5 尾崎ビル803 【広電 稲荷町駅 下車徒歩1分】

9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

00.0120-610-494

■ 082-258-7371

hiroshima@workstylereform.net





お申し込みは真面をご覧ください

広島働き方改革推進支援センター 社労士による無料訪問支援申込書

FAXによるお申込



(082) 258-7371

WEBからのお申込



Ŧ
() ー メールアドレス
(○月○日 午前、午後、一日中等の記載も可能です。社労士と後日調整 ☑ でも結構です。) 第一希望 月 日 / 時から □社労士と後日調整 第二希望 月 日 / 時から
□ 時間外・休日労働・36協定 □ メンタル不調対策 □ 就業規則の制定、見直し □ 有給休暇の取得促進 □ ハラスメント対策 □ 女性活躍 □ 同一労働同一賃金対応 □ 障害者就労促進 □ 助成金の活用 □ テレワーク導入 □ 育児介護休業規程の見直し □ 採用・定着 □ 人手不足、高齢者雇用 □ 賃金制度 本の他 特に相談したい内容をご記入ください。

上記以外のご相談にも対応させていただきますので、ご不明な点があれば、お気軽にお問合せください。 ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。